

資料4 第4回検討協議会等での主な論点と意見対応表

1. 第4回協議会における主な論点

～横断的整理及び見直しの視点に関して～

- ・ 見直しの4つの視点は重要であるが、そがなぜ部門別で横断的に整理していく必要があるかの説明がないと一般の人には意図が伝わらない。
- ・ P40 横断整理表の●がどういった考え方でつけられているのかがわかりづらい（特に魅力の構成要素に着目すると●が付くべきところについていないように感じる）。
 - P40 横断整理表の解説を入れるとともに、この表をどう活用していくかを検討できるとよい。
- ・ これまでの意見があまり反映されておらず残念。重要な視点について説明不足であり、具体的にどのように見直したかの整理が必要。例えば脱炭素でみても、対応方策が飛び飛びで書かれているため、重要な視点に対する対応策は1ページにまとまっていると分かりやすい。

～全体ビジョンなど～

- ・ 文京区の魅力は文化。「文化都市」を基本コンセプトに掲げるとともに、隣接区との連携においても文化色を生かした内容を入れていけないか（東大×上野公園、東京ドーム×周辺拠点、森鷗外×新宿など）。
- ・ 「まちの性格（P33）」に関して『都心に近接する都市型居住と就業の複合空間』と捉えるとあるが、文京区の人には都心だと思っている人も多い。近接するという表現は、適さないかもしれない。

～個別方針に関して～

- ・ 重要な視点に記載ある Society5.0 について、具体的な施策があまり書かれていない。重要な施策であり全面的に前に出した表現にした方がよい。
- ・ 脱炭素の実現に向けては、大学など特にエネルギー消費が大きい施設に対しては強く脱炭素を求めていくよう働きかけていく必要があるかもしれない。地域別の方針で脱炭素の内容が含まれていないのももう少し書き込んだほうが良いのではないか。
 - 脱炭素を本気に対応していくのは大変なことであるが、都市計画でできることも多い。今の方針はあまり踏み込んだ内容が書かれていないが、将来を見据えるのであれば見直しが必要。
- ・ 建築物の高さに関する市街地区分について、8階以上を一括りにしてしまうのは不適切に感じる。幹線道路沿道は、20階以上の建物が並び、まち並みに大きく影響している。
- ・ 自転車の事故が増えている。道路・交通の新たな課題に歩行者の安全の確保を入れていけると良い。
- ・ アフターコロナへの対応やグリーンインフラは重要であると考えが盛り込まれているのか。
 - 説明を聞かないと分からない点も多いので、明確な言葉を用いたり、説明を入れるなど工夫が必要

- ・ コロナによる暮らし方の変化で、リモートワークなど働き方が変わった人も多いのでその視点を入れられるとよい。

～地域別方針に関して～

- ・ 都心地域まちづくり方針に関して、湯島だけ土地利用方針の記載がないが書かなくて良いのか。

～中間まとめ全般に関して～

- ・ 成果については、それがわかる写真や立体的な概略図があると分かりやすい。また、写真についても、その成果単独の写真だけでなく、周辺環境との関係性などがわかる写真などを選んだ方がよい。

～パブコメ・オープンハウス型説明会に関して～

- ・ 住民の方は自分たちの地域の方針（地域別方針）に関心をもってくだらう。パネルで掲載できる情報は限られてしまうため、各会場に関係する地域のパネルは枚数を増やしたり、詳しく知りたい人はQRコードを読み取ると全体を見ることができたりする工夫ができると良いのではないかな。

2. 第4回協議会における主なご意見に対する対応

	ご意見	現時点での対応方針		
1	これまでの成果と今後の課題について	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくりの成果については、それがわかる写真や立体的な概略図があると分かりやすい。現代の都市計画は常に過渡期の連続であり、その状況についても、立体的な概略図等で具体的に示すことができれば良い。(綾井委員) • 写真の場合、成果単独の写真では対象建物の周囲に広がる既存の都市環境や対象建物との調和や連続性がよく分からない。周辺環境との関係性などがわかる写真などを選んだ方が良い。(綾井委員) 	<p>○まちづくりの成果については、「1-3 まちづくりの成果と今後の課題」として、各部門の成果と課題を関連付けて説明し、その成果を具体的に説明する写真や図面を挿入するように構成を工夫しました。</p>	
2	見直しの視点及び部門別の方針の横断的整理について	<ul style="list-style-type: none"> • 見直しの4つの視点は重要であるが、<u>4つの視点と部門別の方針との関係性を整理した理由についても説明が必要である。その説明がないと一般の人には意図が伝わらない。</u>(村木会長) 	<p>○「1-1 文京区の概況」、「1-2 ひとの動向」、「1-3 まちづくりの成果と今後の課題」における文京区の状況と「1-4 文京区の広域的な位置づけ」、「1-5 まちを取り巻く新たな潮流」における文京区を取り巻く周辺環境をもとに「1-6 見直しの視点」を整理しております。</p> <p>○中間まとめ(案)に対する意見を踏まえた検討の中で、4つの視点の1つとしてあげていた「文京区の魅力の継承」を「文京区の魅力の継承と創造」に変更し、こちらの内容は文京区都市マスタープラン全体を通す“基本的な視点”と考え、他の3つの部門間を横断的に整理する視点とは別枠にしました。</p> <p>○新たにまとめた部門間を横断的に整理する3つの視点と第4章の部門別の方針についての整理は引き続き検討してまいります。</p>	
3		<ul style="list-style-type: none"> • アイコンで整理したものを今後どのように使うのかを念頭に置き、4つの視点と部門別の各方針との関係性を整理することで、4つの視点と関係性がある事業を統合的に展開できる。そのため、丸は多めに付けても良いが、<u>丸の付け方を明確に記載しておくべきである。</u>(村木会長) 		
4		<ul style="list-style-type: none"> • 4つの視点と部門別の方針との関係性が整理されているが、<u>どのように整理をし、黒丸を付けたのか</u>が分からない。例えば、魅力の構成要素に着目すると黒丸が付くべきところについていないように感じる。<u>4つの視点と部門別の方針を整理した対応表にも注記等を付け、どのように整理をし、黒丸を付けたかについて、もう少し説明した方が分かりやすい。</u>(新井委員) 		
5		<ul style="list-style-type: none"> • 重要な視点について説明不足であり、具体的にどのように見直したかの整理が必要。<u>脱炭素社会の実現に向けては、グリーンインフラとしての機能や道路の舗装を人工物から土にしていく等も重要であり、こういった分かりやすい直接的な方針が必要ではないか。</u>(村山委員) • <u>4つの視点から見た時の部門別の各方針や個別の都市計画の重要性が説明されると、分かりやすい。</u>複数の分野に関係するのであれば、6～7ページにもう少し記載した方が良い。(村山委員) 		
6		<ul style="list-style-type: none"> • 4章の部門別の方針について、見直しにあたる4つの視点(以下、4つの視点という。)のアイコンを無理やり各部門の方針に当てはめているように感じる。<u>実際に4つの視点を満たすための新しい施策や考え方は入っているのか。</u>(谷口委員) 		
7		<ul style="list-style-type: none"> • 4つの視点と各部門の方針との関係性を対応表に黒丸で示しているが、黒丸が無い箇所でも関係性がある箇所があるように感じる。この整理の仕方では、黒丸が無い箇所は関係性が全く無いような印象を与える。例えば、<u>関係性の度合いを色の濃淡等で表してはどうか。</u>(西浦委員) 		
8		<ul style="list-style-type: none"> • 多く丸を付けると、それぞれの視点がバッティングすることも出てくる。そのため各方針で優先する視点を二重丸で示す、4つの視点が両立しない場合、一番優先する視点で整理しても良い。(村木会長) 		
9	まちづくりの目標と将来構造について	<ul style="list-style-type: none"> • <u>文京区の魅力は居住者、来街者の両者からみても文化である。</u>文化について記載をするかは別として、<u>文化都市としてのコンセプトを踏まえて検討した方が良い。</u>(福富委員) 		<p>○まちづくりの将来の姿として「①文京区の魅力の要素や特徴が生かされたまち」を掲げ、文京区の魅力となる『文京区のイメージを象徴する庭園や寺社、大学など魅力となる資源が生かされた、歴史と文化の香り高いまち』という将来像とのつながりを強調するとともに、「第1章 文京区の概況と取り巻く状況」において文京区の魅力を構成する「文化」について整理しました。</p>

		ご意見	現時点での対応方針
10		<ul style="list-style-type: none"> 文化都市を実現するためには、<u>文京区の特定の文化的施設に訪れる来街者の視点で周辺の区と連携していく必要がある</u>（東京大学と上野公園の連携、東京ドームシティと神保町との連携、夏目漱石と森鷗外に関する新宿区との連携等）。<u>隣接周辺拠点の新しい概念を用いて説明しているが、全体的に強調してほしい。</u>（福富委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「3-2 まちの将来構造」は、これまでのご意見や「東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（R3.3）」における中核的な拠点の考え方、及び各拠点における都市整備の動向等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討し、再整理しました。
11		<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>まちの性格（P33）」</u>に関して「『<u>都心に近接する都市型居住と就業の複合空間</u>』と捉えることができる」とあるが、<u>文京区は就業者も多く、アフターコロナで暮らし方や働き方が変わってきているとの内容を「視点①の文京区の魅力の継承」で記載ができないか。</u>土地利用等を考える際に、非常に重要になる。（福本委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○中間まとめ（案）に対する意見を踏まえた検討の中で、4つの視点の1つとしてあげていた「<u>文京区の魅力の継承</u>」を「<u>文京区の魅力の継承と創造</u>」に変更し、こちらの内容は文京区都市マスタープラン全体を通す“<u>基本的な視点</u>”と考え、他の3つの部門間を横断的に整理する視点とは別枠にしました。 ○「2-2 <u>新たな魅力の創造（1）新たな魅力の創造に向けて</u>」においても働き方や住まい方の変化に言及し、時代の変化に伴い喪失することのないように継承、また、新たなニーズに合わせた魅力の創造に向け取り組んでいきます。
12		<ul style="list-style-type: none"> ・「『<u>都心に近接する都市型居住と就業の複合空間</u>』と捉えることができる」とあるが、<u>文京区の人</u>は<u>都心だ</u>と思っている人も多い。<u>近接する</u>という表現は、<u>適さない</u>かもしれない。（福富委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域的な都市構造における文京区のポジションについては、ご意見を踏まえ、上記の将来都市構造の見直しを通して「<u>都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（R3.3）」</u>における「<u>国際ビジネス交流ゾーン</u>」の一翼を担うものとして捉え直しました。
13		<ul style="list-style-type: none"> ・35ページの地域区分と拠点の位置図、37ページの将来都市構造図、46ページの土地利用方針図、49ページの建築物の高さに関する方針図等に<u>これまでの指摘があまり反映されておらず、残念であるが、検討した上で提案内容が反映されなかったと理解している。</u>（村山委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「3-2 まちの将来構造」は、これまでのご意見や「東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（R3.3）」における中核的な拠点の考え方、及び各拠点における都市整備の動向等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討し、再整理しました。 ○新たに「3-2 まちの将来構造（1）将来都市構造」に多様な高次都市機能施設が集積し、国内外から多くの人が集まる地域を都市交流ゾーンと定め、拠点についても地域拠点、生活拠点の分けをなくし、都市機能が集積し、鉄道乗車人員数が多い駅周辺を都市拠点として決めました。 また、幹線道路沿道のうち、広幅員の幹線道路に面し、都市機能上重要な沿道やそれ以外の生活の利便性上重要な沿道を都市軸、生活軸を決めました。
14		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>環状3号線は様々な意見があると理解しているが、今後、整備に際して議論になるような都市計画事業では、4つの視点を踏まえた議論が重要になる。</u>（村山委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○「1-3 まちづくりの成果と今後の課題（2）道路・交通」にも記載しましたが、都市計画道路未整備区間については、基本的な視点と3つの部門横断的な視点に加え、自動車交通量や社会情勢等を踏まえ、東京都を主とし検討をしていきたいと考えます。
15	新たな課題について	Society5.0について <ul style="list-style-type: none"> ・重要な視点に記載ある <u>Society5.0</u> について、<u>具体的な施策があまり書かれていない。大学の立地が多い文京区だからこそできる知恵を集めた新しい施策ができれば良い。重要な施策であり全面的に前に出した表現にした方が良い。</u>（一針委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ○Society5.0は、「1-5 まちを取り巻く新たな潮流」の要素として捉え、「6 実現に向けて」において、実現に向けた基本的な取組として、「<u>データ活用によるまちづくりの推進</u>」を掲げ、区として様々なデジタル技術を活用した取組を推進、支援していく方向を整理しました。
16	脱炭素への取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>拠点のまちづくりの2つ目に「緑化等による“低炭素型”まちづくりを誘導します。」とあるが、“脱炭素”に向けた取り組みをしなければならない。このように記載内容を再度全体で確認した方が良い。</u>（村木会長） ・<u>脱炭素を本気でやろうとすると大変なことで、特に日本は再生エネルギーの導入比率が低い</u>ため、<u>都市型開発でどれだけ削減できるかを考えた方が良い。</u>文京区も<u>ゼロカーボンを目指すと宣言しているのであれば、省エネ設備や再エネ設備の導入促進だけでなく、建物の省エネやエネルギーのネットワーク、エネルギーの回収等の方針も示</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○部門間を横断的に整理する視点のひとつに「<u>脱炭素社会への対応</u>」を掲げ、見直しの視点に基づく施策の方向性を追記するとともに、各部門の方針等、都市マスタープラン全体について、従来の「<u>低炭素</u>」から「<u>脱炭素</u>」にシフトする観点で見直しを行いました。

		ご意見	現時点での対応方針
17		<p>した方が良い。(村木会長)</p> <p>・<u>中間まとめ(案)</u>では脱炭素社会の実現に向けた具体的な記載が少ない。できないことは記載しても仕方なく、そこまで具体的には記載できないが、<u>将来を見据えてどのように都市計画でどのように取り組むのかを6ページに記載し、今後、考えていくことでも良い。</u>(村木会長)</p>	
18		<p>アフターコロナへの対応等</p> <p>・<u>アフターコロナへの対応やグリーンインフラは重要</u>であると考えているのか。(福富委員)</p>	<p>○アフターコロナやグリーンインフラについては、「1-5 まちを取り巻く新たな潮流」として捉え、「1-6 見直しの視点」の重要な要素として盛り込んでおります。</p> <p>○「1-6 (1)基本的な視点 文京区の魅力の継承と創造」では、グリーンインフラを含んだ新たな概念を組み合わせ、時代に合わせた新たな魅力を作り出し、発信することで交流の機会を広げ、地域を活性化することを記載しております。</p> <p>○「1-6 (2) 横断的視点① 人口構造変化への対応」ではアフターコロナにおける「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観の変化などを考慮しております。</p>
19	<p>・16ページの3点目に都市緑地の機能が列挙されているが、これらに加えて、<u>感染症拡大時における公園・緑地の役割を記載</u>してはどうか。海外事例では、日常的な公園・緑地利用とコロナ禍での公園・緑地利用の相関やコロナ禍の公園・緑地利用が家庭内の感染拡大を軽減する等の報告もある。<u>普段からの公園・緑地利用の促進を区民にアピール</u>してはどうか。公園・緑地の利用は災害時にも有効に機能すると思う。(西浦委員)</p> <p>・31ページに(グリーンインフラ)とあるが、ここに括弧が付いている理由を教えてください。(西浦委員)</p>		
20	<p>・<u>明確にアフターコロナやグリーンインフラ等の言葉を用いて記載した方が良い。</u>説明を聞かないと分からないことが多いので、明確な言葉を使ったり、説明を入れるなど工夫が必要。(村木会長)</p>		
21	<p>・<u>コロナによる暮らし方の変化で、リモートワークなど働き方が変わった人も多いのでその視点を入れられるとよい。</u>(福本委員)</p>		
22	<p>部門別の方針について</p> <p>建築物の高さに関する基本方針について</p> <p>・<u>建築物の高さに関する基本方針について、5つの区分のうち、最も高い区分が8階以上となっているが、幹線道路沿いでは、すでに20階を超える建物が建っており、8階以上として一括りに区分するのではなく、8階以上の建物をさらに区分し、将来的な建築物の高さに関する基本方針を区民に分かりやすく示す必要がある。</u>(綾井委員)</p>	<p>○文京区では、「建築物の高さに関する基本方針」に基づき、平成26年3月に都市計画高度地区を変更し、絶対高さ制限を定める高度地区を指定しており、そちらとの整合を図っております。</p> <p>次回の協議会に向けて、各種意見を踏まえながら、引き続き「建築物の高さに関する基本方針」について検討します。</p>	
23	<p>道路・交通ネットワーク方針について</p> <p>・<u>文京区の交通事故発生件数は全体的に低下しておるが、自転車に関連する事故や死亡事故はかなり多くなっている。</u>これまでの成果に「安全で快適に歩くことができる歩行者空間の整備」とあり、<u>歩行者の安全確保が今後の課題から抜けている。</u>(村田委員)</p>	<p>○歩行者・自転車の交通環境の安全性については、区民意識調査でも最も指摘の多い課題であり、ご指摘を踏まえ、「1-3 まちづくりの成果と今後の課題」の「(2) 道路・交通」において現状と課題を捉え直し、安全な歩行空間の確保や自転車利用環境の向上の取組を充実しました。</p>	
24	<p>・<u>「自転車ルールへの順守」、「ルールやマナーを遵守」と表現に統一性がない。</u>(村田委員)</p>	<p>○表現の統一については、改めて検証し、整合を図ります。</p>	
25	<p>地域別方針について</p> <p>・<u>都心地域まちづくり方針に関して、文京シビックセンター周辺等の各拠点の方針の記載があるが、湯島だけ土地利用方針の記載がない。</u>(村山委員)</p>	<p>○「3-2 まちの将来構造」については、これまでのご意見等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討・再整理しました。このなかで、「湯島三丁目」地区は「湯島駅周辺」都市拠点として位置づけました。</p>	
26	<p>・<u>地域別の方針で都心地域とあるが、この名称に違和感がある。高次都市機能集積地域等としてはどうか。</u>(西浦委員)</p>	<p>○現行の地域区分として設定している『都心地域』の範囲や名称については、各種関係計画への影響等踏まえ見直しにおいては、引き続き「都心地域」を採用します。</p> <p>○ご意見を参考にし、「3-2 まちの将来構造 (1)将来都市構造図」に新たに定めた都市交流ゾーンにおいては、多様な高次都市機能集積施設が集積する地域としております。</p>	

		ご意見	現時点での対応方針
27		・脱炭素の実現に向けては、大学など特にエネルギー消費が大きい施設に対しては強く脱炭素を求めていくよう働きかけていく必要があるかもしれない。実際に各大学でキャンパスの脱炭素化に取り組んでいるため、それをより推進していくような記述が良い。地域別の方針で脱炭素の内容が含まれていないので、もう少し書き込んだほうが良いのではないか。(村山委員)	○次回の協議会に向けて、引き続き、地域別の方針の見直し検討を進めますが、区内には、大学をはじめとする大規模な公益施設・大学等教育施設、その他の公共施設が分布しており、脱炭素化を先導する取組を推進していきます。
28	実現に向けてについて	・戦略点検シートを用いて、都市マスタープランの施策評価を行うとの説明があったが、 <u>これらの指標は各施策の事業自体の進捗を示すアウトプットの的なものである。本来は、施策を行った結果、どのような成果があったかを示すアウトプットの的な指標を用いて施策評価を行うべきではないか。</u> (谷口委員)	○「第6章 実現に向けて」の「(4) 都市マスタープランの進捗管理」記載のとおり、次期文京区都市マスタープランの策定に向け、評価・検証、検討のための資料である文京区都市計画白書(仮称)の作成を行うことを考えております。
29		・戦略シートでは、不燃化特区の助成件数を用いて不燃化に関する施策の評価をしているが、 <u>不燃化率の推移等の指標はあるのか。不燃化特区による助成を使わずに不燃化した建物もあるため、それらも分かる指標を合わせて見ることができた方が良い。</u> (新井委員)	
30		・ <u>住民参加型のまちづくりでは地区計画や建築協定等の制度を用いて進めるという考え方が常套手段だと思っており、6章の実現化に向けてでは重要になってくると思う。</u> (福富委員)	
31	パブコメ・オープンハウス型説明会に関して	・中間まとめ(案)の「実現化に向けて」の完成はいつ頃になるのか。 <u>都市マスの実現は行政だけでなく、官民連携で実現していくものである。説明会では都市マスの実現に向けては区民が主人公となるようなメッセージを提示し、説明をしなければ、区からの一方的な説明になりそうな気がする。</u> (福富委員)	※オープンハウス型説明会の開催結果については、別紙の通りです。
32		・6章の実現化に向けての99ページにもう少し説明を追記してほしい。説明会等で記載しない場合でも、現行都市マスでの記載とそれらを踏まえた検討の方向性程度の説明はあった方が良い。(村木会長)	
33		・住民の方は自分たちの地域の方針(地域別方針)に関心をもってくださるだろう。パネルで掲載できる情報は限られてしまうため、各会場に関係する地域のパネルは枚数を増やしたり、詳しく知りたい人はQRコードを読み取ると全体を見ることができたりする工夫ができると良いのではないか。(村山委員)	
34		・区民説明会の会場が3カ所であるが、パネル説明は会場が位置する地域の内容を充実させてほしい。各地域の方針を説明するパネルが1枚では情報が限られるため、もう少し各地域の内容を充実させて、近くに住む区民が詳しくその地域の方針を理解し、意見が言えるようなパネルにした方が良い。(村山委員)	
35		・今回の協議会で説明が足りていないといった指摘のあった諸点については、説明会パネルで是非、対応してほしい。(村木会長)	
36	その他	・全体的な漢字の使い方について、“生かす”となっているが、“活かす”とした方が良いのではないか。(西浦委員)	○用語や項番等の統一については、改めて検証し、整合を図ります。
37		・1章のまちを取り巻く背景の節の番号が他の章と異なり括弧となっているが、これで良いのか。(西浦委員)	

3. 建設委員会、都市計画審議会における主なご意見に対する対応

区分	ご意見	現時点での対応方針	
見直しの視点	【魅力の継承 創出の視点について】 4つの視点が提示されているが、メインのテーマは「文京区の魅力の継承」だろう。そもそも「継承する」のは当たり前で、それをさらに新しく「創造していく」という視点が要るのではないか。(都計審 市川委員)	○「第2章 魅力にあふれるまちを目指して」として章を起し、「2-2 新たな魅力の創造」で新たな魅力の創造の視点を整理し、都市マスタープランの重点的な取組となる「魅力を生かすまちづくり」に向け、「良好な住環境の保全と高度な拠点形成によるメリハリのある市街地形成」、「各部門における魅力を生かしたまちづくり」、「多様な主体との連携による協働のまちづくり」を掲げました。	
	【魅力の継承 創出の視点について】 文京区が持っている魅力がまだ発揮できていないところや工夫することでよりよいまちづくりにつながるものなど、「創出」という部分を視점에強く押し出す必要性もあるのではないか。(建設委員会 宮本委員)		
	【人口構造変化への対応】 視点2：人口構造変化への対応について、見直しでは、令和20年度に約26万人まで人口が増加するが、高齢者の人口も増え続けることについて、都市マスでどう反映しているのか。(建設委員会 宮本委員)		○「1-5 まちを取り巻く新たな潮流」に社会を取り巻くキーワードとして、超高齢社会や包括的社会、あげており、それらを踏まえ、部門間を横断的に整理する視点として「横断的視点① 人口構造変化への対応」をあげている。
	【人口構造変化への対応】 包括的社会（全ての人々を排除せず、包括してともに生きることができる社会）の視点を入れていく必要があるのではないか。(都計審 海津委員)		
今後の課題	【絶対高さ制限の検証と見直し】 絶対高さ制限については、長期的な視点で状況を注視していく必要がある。長期的な視点とは具体的にどういったことか。 全体的な見直しはもう難しいということではあるが、現行プランの目標年次である2030年度時点だと平成26年度の絶対高さ制限の導入から15年以上経つことになるため、目標年度等のタイミングで、これまでの成果など全体的な検証をしていただけたらうれしい。(建設委員会 依田委員)	○絶対高さ制限については、都市マスの第4章の中で記載している「建築物の高さに関する方針図」に基づいて、3年以上の時間をかけ、区民意見を聞きながら整理したものである。 ○高さの制限をより低くして欲しい、制限を廃止して欲しいという様々な意見があるため全体としての見直しは難しく、「2-3 魅力を生かすまちづくりに向けて」にあげる「基本的事項3 多様な主体との連携による協働のまちづくり」や「第6章 実現化に向けて」にあげるような、地区計画等地域ごとの特徴にあわせた整理などが考えられる。	
	【絶対高さ制限】 高度地区について、「様々な意見があり長期的な視点で状況を注視していく」とあるが、この様々な意見、あるいはこの長期的な視点で注視していくというのはどのような意見があって、どんな視点で注視していくイメージであるのか。(都計審 太田委員)		
魅力を生かす視点	【魅力を生かす視点 グリーンインフラの視点】 「魅力を生かすまちづくりに向けた視点」の3つ目、「～、自然環境に巧みに関与、デザインすることで～」という表現が、よく分からない。(都計審 大方委員)	○「グリーンインフラ」をイメージした表現であるが、「1-5 まちを取り巻く新たな潮流」の中の「社会を取り巻くキーワード」で整理するとともに、「1-6 見直しの視点」の「(1) 基本的な視点 文京区の魅力の継承と創造」において新たな魅力を作り出す概念のひとつと捉え、自然の様々な力を生かす魅力の創出に取り組むこととしています。	
	【神田川を生かしたまちづくり】 神田川の魅力が、まだ発揮し切れていないのではないか。 川がちょうど区の境になっていたり、入り組んでいたりするため、4区（文京区、豊島区、千代田区、新宿区）が連携して、また都が主導して魅力を創出していくような取組をしていくことが必要なのではないか。(建設委員会 宮本委員)	○「第4章 緑と水のまちづくり方針」で、「緑と水のネットワーク軸の形成」について記載しており、これらは、神田川河川整備計画に基づく東京都の河川整備・治水対策や沿川自治体との連携による取組を基本としています。	
まちづくりの目標と将来の姿	【まちづくりの目標】 前文は見直しされているが、目標自体の見直しをしなくてもよいのか。 コロナや脱炭素、SDGsなど言われている言葉を考えると、「快適」という文言は変更が必要ではないか。例えば端的に「持続可能な」と言っても良いのではないか？(都計審 大方委員)	○「3-1 まちづくりの目標と将来の姿」において示した4つの「将来の姿」について、ご指摘の通り、従来の「③環境にも優しい快適で活力のあるまち」は、「③快適で活力のある持続可能なまち」に変更しました。	
	【まちづくりの目標】 「～協働で次世代に引き継ぐ～安全で快適な魅力あふれるまちづくり」。どこの自治体でも同じ言葉を使うので文京区バージョンにして欲しい。(都計審 市川委員)	○「将来の姿」に関わる見直しを総括し、次回の協議会に向けて、引き続き、検討します。	

区分	ご意見	現時点での対応方針
	<p>【将来の姿】 ②(2)「風情あるまち並み」を「魅力を活かしながら」に変えた理由は？（都計審 大方委員）</p> <p>【将来の姿】 ③「環境にも優しい快適で活力のあるまち」にはっきりと「持続可能な魅力あるまち」とハッキリ書いても良いのでは？「地球にやさしい」のようなテレビのコマーシャルのような文言はそもそも都市マスにはふさわしくないのではないか。（都計審 大方委員）</p> <p>【活力の視点】 総合戦略の基本政策に「活力と魅力あふれるまちの創造」が掲げられているが活力の視点が弱いように感じる（東大含めた大学発のベンチャー等、文京区の産業構造の今後の展開など）。 脱炭素社会の視点からみると、削減や抑制というキーワードが出てきてしまうが、それに対してもう少し持続可能な開発という視点を入れてほしい。（都計審 田中委員）</p>	<p>○「風情あるまち並みと防災性が両立した安全なまち」は、根津・千駄木周辺の木造住宅等の木造密集市街地の防災性の向上を想定した記述となっていますが、それ以外の地域においても地域の個性を生かした防犯・防災の取組はあるため、広義でとらえられるように修正しました。</p> <p>○「3-1 まちづくりの目標と将来の姿」において示した4つの「将来の姿」について、ご指摘の通り、従来の「③環境にも優しい快適で活力のあるまち」は「③快適で活力のある持続可能なまち」と変更しました。</p> <p>○「3-1 まちづくりの目標と将来の姿」において「③快適で活力のある持続可能なまち」を「将来の姿」とし、「2-2 新たな魅力の創造」の中で「(2) 文京区におけるイノベーションの可能性」を新たな魅力を創造する要素に掲げました。</p>
地域区分と拠点の位置	<p>【基本的な考え方】 基本的な考え方に「各拠点をネットワーク軸で結びます。」とあるが、ネットワーク軸の説明が P41にあることが分かるような表現にした方が良いのではないかと。（都計審 大方委員）</p> <p>【拠点】 拠点到本郷三丁目が入っておらず、春日通りと本郷通りの交差点のところが空白地帯になっている。（都計審 田中委員）</p> <p>【隣接周辺拠点】 大規模災害への対応や道路・交通ネットワークの視点など、隣接区との連携共有の視点をもっと盛り込んで欲しい。（都計審 宮本委員）</p> <p>【資源の復活・創出】 拠点をどうするのかというのが重要である。下町隣接地域や山の手地域については、各々の地域に歴史的には集積されたものがあつたが、現在は、結構、潰れてしまっている。これらを復活、創造していくということが住宅地としてのレベルアップのための大きな視点として必要である。（都計審 市川 医院）</p>	<p>○「3-2 まちの将来構造」は、これまでのご意見や「東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (R3.3)」における中核的な拠点の考え方、及び各拠点における都市整備の動向等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討し、再整理し、鉄道・鉄道駅及び幹線道路を主要交通ネットワークに位置づけ</p> <p>○都市機能が集積し、鉄道乗車人員数が多い駅周辺を都市拠点として位置付け、本郷三丁目駅周辺も該当します。</p> <p>○「3-2 まちの将来構造」は、これまでのご意見や「東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (R3.3)」における中核的な拠点の考え方、及び各拠点における都市整備の動向等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討し、再整理しました。</p> <p>○「2-3 魅力を生かすまちづくりに向けて」において、文京区の魅力の「継承」と「創造」を進めることを都市マスタープランの重点的な取組と位置付けており、その中で「良好な住環境の保全と高度な拠点形成によるメリハリある市街地形成」を掲げております。</p> <p>○「3-2 まちの将来構造」において都市機能が集積し、鉄道乗車人員数が多い駅周辺を都市拠点と位置付けるのに加え、「みどりの拠点」及び「みどりの軸」や「低層住宅地区」を戦略的に保全・改善を進めていくこととしました。こうした視点に基づき、引き続き、地域別の方針で、地域の歴史的資源の活用等による地域のレベルアップに向けた取組を検討します。</p>
部門別 ① 土地利用方針	<p>【敷地細分化の抑制方策】 現行プランにも「敷地細分化の抑制方策の検討」については記載されているが、今の段階まで、具体的な検討はされていないため、これに関しての考え方を伺いたい。（建設委員会 依田委員）</p> <p>【建物高さの表現について】 高層建築物等に関する注釈を入れているが、まず階数に8階「程度」のような表現を用いるのは変ではないか。そもそも高層建築物が高さ 31mを超えるというのは全く間違えている。前回改定時に階数と高さはぴったり一致しないからメートルで書くのはやめようと思って記載していない。非常に重要で前回改定時も熟考した表現である。 また、もともと改定時も注釈で外に高層建築物とは何か等記載していたが、分かりづらいという区民委員の意見を通して文章中に書いている。高さのメートルについては書かないか、書くならば高層は24m以上、低層も12mという一種住居で10mのところはなぜ10mなのかという話が出てくるため、10m以下、中層建築物は10mから24mまでの範囲になる。 現行指定されている高度地区と厳密に絡んでいるため、そのように表現してもらわないと困る。個人的</p>	<p>○現在、宅地開発事業や中高層建築に対しては「宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」により敷地面積を原則1区画当たり 60㎡以上にするものとしておりますが、地区特性や地区住民等の意向を踏まえた地区計画等の区民等が主体となったルールづくりを検討していきます。</p> <p>○「4-1 土地利用の方針」の「(3) 建築物の高さに関する基本方針」については、現行の都市マスタープランの表現を踏襲することとし、次回の協議会に向けて、引き続き、見直しを検討します。</p>

区分	ご意見	現時点での対応方針
	<p>にはメートルは書かないほうが良いと思う。(都計審 大方委員)</p> <p>【各地域の土地利用方針】 都市マスは建物の高さを決めていく上での根拠となるものであり、どんなまちづくりをするのかを明確にしていくことが重要である。これについては、地元に住んでいるからこそ言えることや想いもあるため、そのような区民の意向をもっと地域別方針や地域地区のページに反映していくべきである。 地区計画、地域の方針の見直しはなおさらのこと、どんなまちにしていくかについては、地域住民との対話が必要であるが、そういった機会が実際可能なのか、もう既にやられていることがあれば、その実態を伺いたい。(建設委員会 小林委員)</p> <p>【公共交通不便地域の改善】 コミュニティバス等による拠点間ネットワークの充実や公共交通機関の利便性向上とあるが、大塚・千石エリアなど、公共交通不便地域についての改善という視点はこの中に内包されているのか。(建設委員会 宮本委員)</p>	<p>○今後、素案をまとめた段階で、再度、パブリックコメントや区民説明会等の区民意見を伺う機会を設け、見直しに反映させていきます。</p> <p>○高さの制限をより低くして欲しい、制限を廃止して欲しいという様々な意見があるため全体としての見直しは難しく、「2-3 魅力を生かすまちづくりに向けて」にあげる「基本的事項3 多様な主体との連携による協働のまちづくり」や「第6章 実現化に向けて」にあげるような、地区計画等地域ごとの特徴にあわせた整理などが考えられる。</p> <p>○公共交通機関におけるバリアフリーに配慮した整備、駅の利用しやすい環境整備、コミュニティバス等による拠点間ネットワークの充実等、人口構造の変化も踏まえて、高齢化社会に向けて公共機関の利用しやすい環境を整えていくことを基本としています。</p> <p>○コミュニティバスについては、本郷・湯島ルートを含めた全路線における利用実態調査により利用状況を把握し、利用者増加、利便性の向上に向けた運行計画の改善、利用促進策の計画及び実施に向けて検討を進めることとしています。</p>
②道路・交通ネットワーク方針	<p>【羽田空港へのアクセス性】 都のマスタープランでは、羽田へのアクセスが向上することが前提の記載が多く、文京区でも羽田空港アクセスとの関連というのも重要になってくる一方で、文京区はJR駅がないため陸の孤島になるのではとの懸念もある。(都計審 磯委員)</p> <p>【基本的な考え方 緑被率について】 (1) 基本的な考え方の1つ目に「緑視率」が大事だと書いてあるが、「緑被率」もより大切であるため入れておいた方が良いのではないか。(都計審 大方委員)</p> <p>1) ①、4点目、よほど大きい屋上緑化でなければ、気温を下げる機能はあっても直接的なCO2削減には寄与しないため、あまり強調しないほうが良いのではないか。例えば、「屋上緑化等については、二酸化炭素の削減に有効な方法による緑化に努めます」など、もう1段階上乘せした表現にして欲しい。 屋上緑化などの人工的な緑化をすれば、公園等の自然な木を切っても良いというような流れになるのは良くないため、都市マス内ではあまり過激ではない表現の方が良い。(都計審 大方委員)</p>	<p>○羽田空港に関しての直接的な記載はないが、飯田橋駅周辺を都市拠点として位置付けており、千代田区、新宿区、東京都と連携しながらまちづくりを進めています。</p> <p>○また、文京区内にはJRの駅そのものは立地していませんが、隣接区にまたがる区周辺の中核的な拠点や「国際ビジネス交流ゾーン」との関係を示し、隣接区と連携した取組を進めていくこととしています。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「緑と水のまちづくり方針では、公園・庭園を保全するとともに、見える緑の量(緑視率)を高めるため、区民等と区が協働して身近な緑の保全と育成を進め、それらの緑を大規模な緑地や神田川の水辺とつないで、緑と水のネットワーク軸を形成します。」を、「緑と水のまちづくり方針では、公園・庭園を保全するとともに、<u>緑の量(緑被率)</u>と見える緑の量(緑視率)を高めるため、区民等と区が協働して身近な緑の保全と育成を進め、それらの緑を大規模な緑地や神田川の水辺とつないで、緑と水のネットワーク軸を形成します。」と修正することを考えています。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「公園や庭園の緑や崖線の樹林地等、今ある緑を保全するとともに、公園の再整備や開発におけるオープンスペースの緑化や屋上緑化等による積極的な緑化により二酸化炭素の削減に努めます。」を、「公園や庭園の緑や崖線の樹林地等、今ある緑を保全するとともに、公園の再整備や開発におけるオープンスペースの緑化や<u>二酸化炭素の削減に有効な方法による屋上緑化等による積極的な緑化により二酸化炭素の削減に努めます。</u>」と修正することを考えています。</p>
③緑と水のまちづくり方針	<p>1) ③、2点目、民間活力により収益施設化して、本来誰でも使えるという公園の公共性が損なわれるのは望ましくないため、文京区では強調しないほうが良いのではないか。都市計画公園で言えば、文京区は東京ドームなど抱えているが、神宮外苑で問題になっていること等考慮すると、表現の工夫が必要かもしれない。 多様な主体という視点では、特に地元の住民団体とかNPOとかに、維持管理してもらうことは、非常に大事だと思う。維持管理だけでなくデザインについても、住民参加でやることなどが示されると良い。(都計審 大方委員)</p> <p>2) 1)について「個人」や「民地」、「一般市民」によるといった意味合いであると思うが、「一人ひとり」という表現が分かりづらい。「区民等」によるとかではダメなのか。2) ②の民間再開発と比較しての表現かと思うが書き方に工夫が必要ではないか。(都計審 大方委員)</p>	<p>○第4章の部門別の方針において、「公園の再整備にあたっては、民間活力を生かした整備と管理運営手法を検討しながら多様なニーズに応じた魅力ある公園づくりを進めていきます。」を、「<u>公園の全面改修にあたっては、地域ニーズを反映させるため、区民参画により再整備プランを作成し、新たにWEB利用も導入して広く区民の意見を聴取しながら、より地域ニーズにあった再整備プランとなるようにしていきます。</u>」と修正することを考えています。</p> <p>○また、「<u>区民管理制度等の区民との協働による公園管理運営を推進して公園の質的向上を図るとともに、公園の利用促進事業についても地域の主体的な活性化促進事業による利用促進を図っていきます。</u>」、「<u>Park-PFI制度の活用を検討し、公園隣接地における施設や民間活力を活かした公園の魅力向上を図ります。</u>」を追記することも考えています。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「一人ひとりによる緑の保全と創出」を、「<u>区民等が主体となった緑の保全と創出</u>」に修正することを考えております。</p>

区分	ご意見	現時点での対応方針
	<p>マンションの増加に伴い、緑が減少してきているため、緑をもっと増やすというような用語も入れても良い。そうすると既存の重要なグリーンネットワークがつながる。現況の街路樹なども貧弱で、緑のネットワークがつながっているように見えない。</p> <p>歴史と緑を復活するという気持ちを押し出していないと、これから21世紀後半の良好な住宅地になっていかないのではないか。住宅地として、どんな環境が素晴らしいかを考えたうえで、ブラッシュアップしていく必要があるのではないか。(都計審 市川委員)</p> <p>(1) 基本的な考え方、2つ目「環境に配慮したマンションストックの形成」とあるが分かりづらいため注釈等入れた方がよいのではないか。本来は環境というよりもっと広い範囲だが、ここでいう「環境」は省エネや屋上緑化などの狭義の地球環境の話であることが分かるようにもっとストレートに書いても良いと思う。(都計審 大方委員)</p> <p>1) ①、1点目、にマンションの改修・建替えとあるが、具体策をイメージしておいた方がよい。(都計審 大方委員)</p>	<p>○第4章の部門別の方針において、「2) 住宅等施設における緑のまちづくりの推進」の「②民間開発等における緑の創出」に、「<u>住まいや事業所において緑化をより一層促進することで、まちなかの緑を創出し育むことで、緑あふれるまち並みをつくりだしていきます。</u>」を追記することを考えております。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「3) 道路や河川における緑と水のネットワーク軸の形成」の「緑と水のネットワーク軸を構成する主要幹線道路や生活幹線道路においては、街路樹や植栽帯の保全と緑化の充実を進め、快適な歩行空間や良好な沿道景観の形成に努めます。」を、「<u>緑と水のネットワーク軸を構成する主要幹線道路や生活幹線道路においては、街路樹や植栽帯の保全と緑化の充実を進め、暑熱環境の緩和や快適な歩行空間及び良好な沿道景観の形成に努めます。</u>」に修正することを考えております。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、(1) 基本的な考え方の「増加傾向が続くマンションは、防災性やコミュニティの側面からも市街地の重要な構成要素であることから、適切な管理や再生を図っていくとともに環境に配慮したマンションストックの形成を進めていきます。」を、「<u>増加傾向が続くマンションは、防災性やコミュニティの側面からも市街地の重要な構成要素であることから、適切な管理や再生を図っていくとともに緑化やオープンスペースの確保、省エネルギー対策等、環境に配慮したマンションストックの形成を進めていきます。</u>」に修正することを考えております。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「1) 良質なマンションストックの形成」の「①高経年化する住宅ストックの適切な管理と活用」の「<u>高経年化したマンションについては、適正な維持管理の促進や円滑な改修・建替え等に向けた支援に努めます。</u>」を、「<u>高経年化したマンションについては、適正な維持管理を促進するとともに、長期修繕計画や劣化診断調査の助成制度等を活用した計画的な改修、東京都のマンションアドバイザー制度や助成制度等を活用した円滑な建替えに向けた支援に努めます。</u>」に修正することを考えております。</p> <p>○「適切な修繕と省エネ改修によるマンションの長寿命化を推進します。」を追記することも考えております。</p>
④住宅・住環境形成方針	<p>1) ②、2点目、老朽建築物等の建替え等促進、どんな具体策があるのか。(都計審 大方委員)</p> <p>既存で生じた空き家対策に加え、空家発生の予防に努めることも大切ではないか。(都計審 平田委員)</p> <p>現行プランに記載のある「低層住宅市街地の住環境の保全」や「木造住宅密集する地域における防災性の向上」をなくしてしまっているのか。「低層住宅市街地の住環境の保全」の記載があった場所に「周辺環境と調和した中高層建築物の誘導」という文言が入ってくると、今の低層住宅地のところに中高層建築物をどんどん建てるのかと思われるのではないか。(都計審 大方委員)</p>	<p>○第4章の部門別の方針において、「1) 良質なマンションストックの形成」の「②多様で質の高い住まいの供給・誘導」の「<u>住宅の耐震化・不燃化や老朽建築物の建替え等を促進し、安全な住宅市街地の形成を図ります。</u>」を、「<u>住宅の耐震化や木造密集市街地における不燃化建替え等を促進し、安全な住宅市街地の形成を図ります。</u>」に修正することを考えております。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「1) 良質なマンションストックの形成」の「①高経年化する住宅ストックの適切な管理と活用」の「<u>空家等について実態把握を進めるとともに、適切な維持管理の促進や空家等の利活用など総合的な空家等対策を推進します。</u>」を、「<u>空家等について実態把握を進めるとともに、相続が空家発生の大きな要因となっていることを踏まえた相続協議や相続登記の周知等、空家化を防ぐための情報提供・意識啓発、相談体制の整備・拡充を図る。</u>」「<u>また、適切な維持管理の促進や空家等の利活用など総合的な空家等対策を推進します。</u>」に修正することを考えております。</p> <p>○第4章の部門別の方針において、「戸建住宅を中心とする閑静で良好な住宅地が形成されている低層住宅市街地は、<u>文京区の重要な魅力要素として、低層住宅や樹木の連なりによるまち並みの連続性の維持・創出に配慮しながら、まちの風格を引き継いでいくよう住環境を保全します。</u>」を追記することを考えております。</p> <p>○「木造住宅の密集する住宅市街地や、東京都の防災都市づくり推進計画の整備地域に指定されている地域では、細街路拡幅整備、建築物の耐震化・不燃化の促進などにより、防災性の向上を進めます。」を、「<u>木造住宅の密集する地域では、オープンスペースや緑地の確保、細街路拡幅整備、建築物の耐震化・不燃化の促進などにより、防災性の向上を進めます。</u>」に修正することも考えており</p>

区分	ご意見	現時点での対応方針
		ます。
	マンションの1階について店舗としての利用だけではなく、コワーキングスペース等のようにコミュニティにひらけた使い方も重要ではないか。(都計審 平田委員)	○第4章の部門別の方針において、「4) 賑わいのある商店街の形成」に「 <u>商店街においてマンション等の共同住宅を建設する場合は、商店街の連続性や地域住民の生活やコミュニティ活動に貢献するよう、低層階に商業機能やコワーキングスペース等の導入を誘導します。</u> 」をすることを考えております。
	3) ②、前回あった、オープンスペースや緑地の確保を消した理由はあるのか。オープンスペースや緑地は大事なのではという議論になるだろうと思うので、消す場合はその理由を答えられるようにした方がよいのではないか。(都計審 大方委員)	○第4章の部門別の方針において、「木造住宅の密集する住宅市街地や、東京都の防災都市づくり推進計画の整備地域に指定されている地域では、細街路拡幅整備、建築物の耐震化・不燃化の促進などにより、防災性の向上を進めます。」を、「 <u>木造住宅の密集する地域では、オープンスペースや緑地の確保、細街路拡幅整備、建築物の耐震化・不燃化の促進などにより、防災性の向上を進めます。</u> 」に修正することを考えております。
	3) ③「持続的で豊かなコミュニティ形成」とはどういう意味なのか。都市計画とか建築規制などの話として、「社会的なコミュニティ」が唐突に出てきた印象で、具体的にどのような施策につなげるのかも分からない。(都計審 大方委員)	○第4章の部門別の方針において、「③持続的で豊かなコミュニティ形成」は「 <u>③コミュニティ空間の創出</u> 」に修正し、「 <u>区民の交流に資するオープンスペースの確保や緑化などの空間づくりを誘導し、良好なコミュニティ空間の創出に努めます。</u> 」に修正することを考えております。
	4) ①、3点目、商店街の利便性の向上とは、都市計画としてどういう意味か。 地方ではないが、駐車場環境の整備等が利便性の向上になるのか。やりたいことを明確化して、それを文章に落とし込むべき。そもそも、文京区の場合、利便性の向上が商店街の賑わいに対する問題ではない気がする。(都計審 大方委員)	○第4章の部門別の方針において、「4) 賑わいのある商店街の形成」の「商店街については、活性化のための支援を図りながら、地域に密着した賑わいのある買い物空間となるよう、利便性を向上し質の高い住環境を形成します。」を、「 <u>商店街については、活性化のための支援を図りながら、地域に密着した賑わいのある買い物空間となるような施設整備を誘導します。</u> 」に修正することを考えております。
	5) ①「公園等への防犯カメラの設置」が新しく加えられたが、それだけだと弱いのではないか。ここで言うものは常時確認している監視カメラではなく、防犯カメラであるということだが、何か事件が起こった後では遅い。この程度で防犯性の高い環境整備と言えるのか、と言われる可能性があるのではないか。(都計審 大方委員)	○第4章の部門別の方針において、「5) 防犯まちづくりの推進」の「①防犯性の高い環境整備」の「 <u>犯罪を抑制するためには、人の目が良く行き届く死角のないまちづくりが望まれます。このため、公園や道路など公共施設の整備にあたっては、公園等への防犯カメラの設置や樹木・街路樹の適切な剪定、街路灯などによる夜間の見通しの確保を図り、犯罪が起きにくい安全なまちづくりを進めます。</u> 」を、「 <u>犯罪を抑制するためには、人の目が良く行き届く死角のないまちづくりが望まれます。このため、公園等への防犯カメラの設置や樹木・街路樹の適切な剪定、街路灯などによる夜間の見通しの確保を図り、犯罪が起きにくい安全なまちづくりを進めます。</u> 」に修正することを考えております。
	(1) 基本的な考え方、1点目「公園・庭園において先導的な景観の形成を進めるとともに、」とあるが、当時、景観行政団体になる前から先導的に区の公園や庭園については景観形成を先導的にやりましたという意味合いのため、今回は不要。(都計審 大方委員)	○第4章の部門別の方針において、「1) 基本的な考え方」の「公園・庭園において先導的な景観の形成を進めるとともに、景観計画に基づく、体系的な景観まちづくりを進めます。」を、「 <u>公園・庭園や公共施設において地域特性を生かした景観形成を推進するとともに、景観計画に基づく、地域特性を生かした体系的な景観まちづくりを進めます。</u> 」に修正することを考えております。
	景観形成方針について、「景観計画に基づく～」で片付けられてしまい、全体的にトーンダウンしてしまっているなという印象であるが、まちづくり計画を優先していくような方針もやめたのか。(建設委員会 小林委員)	○第4章の部門別の方針において、「2) まちの特性を生かし魅力を高める景観の形成」において、「 <u>③景観形成に対する意識の向上</u> 」を掲げ、「 <u>新たな景観の創出や隠れた魅力の再発見など、「文の京」にふさわしい景観の周知啓発に努めます。</u> 」、「 <u>区民や区民等の活動を通じ、「文の京」の景観づくりに貢献しているものについて周知啓発に努めます。</u> 」、「 <u>子どもの視点からみた「文の京」にふさわしいまちなみや賑わいなどの景観について、周知啓発に努めます。</u> 」を追記することを考えております。
⑤ 景観形成方針	2) ②、2点目「緑のまとまりの波及」とは何か意味が分からない。「緑のネットワークが形成できるように～」等もう少し具体的な表現の方がよいのではないか。(都計審 大方委員)	○第4章の部門別の方針において、2) まちの特性を生かし魅力を高める景観の形成」において、「②身近なまちの景観の形成」の「 <u>小石川後樂園や六義園、旧岩崎邸庭園、東京大学などの緑の核となる都市公園や施設の周辺においては、緑のまとまりの波及を感じさせる良好な景観形成を進めます。</u> 」を、「 <u>②身近なまちの景観の形成</u> 」の「 <u>小石川後樂園や六義園、旧岩崎邸庭園、東京大学などの緑の核となる都市公園や施設の周辺においては、まとまった緑との一体感を感じさせる緑化やまち並み等、良好な景観形成を進めます。</u> 」に修正することを考えております。
	方針として、後樂園や六義園等のビューポイントから後ろの超高層ビルがどう見えるかななどの意見が出るかもしれない。ぜひ協議会で議論して欲しいが、景観計画との兼ね合いもあるかと思う。(都計審	○第4章の部門別の方針において、2) まちの特性を生かし魅力を高める景観の形成」において、「①骨格となる景観の形成」として「 <u>六義園や小石川後樂園をはじめとした大名庭園や規模の大きな寺</u>

区分	ご意見	現時点での対応方針
	<p>大方委員)</p> <p>水道橋から飯田橋は、文京区の中でも重要なエリアであり、都市マスでも触れておく必要があるのではないかと。中間まとめでは、東京ドームシティの開発について単体の内容に留まっており従来通りでありきたりなものである。</p> <p>外堀通り沿いをどうするのかという視点が欠けている。水道橋と飯田橋の駅への接続を良くすることや水道橋駅周辺の見すばらしい動線をどうしていくか考えていく必要がある。(都計審 市川委員)</p>	<p>社地は、地域の歴史や文化を感じさせる資産であり、こうした歴史的・文化的資産からの見え方に配慮し、資産と周辺の建築物等が調和した景観を形成します。」を追記することを考えております。</p> <p>○「3-2 まちの将来構造」は、これまでのご意見や「東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (R3.3)」における中核的な拠点の考え方、及び各拠点における都市整備の動向等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討し、再整理しました。</p> <p>○小石川後樂園とつながりあるみどりの充実した公共空間を、東京ドームシティを中心に幹線道路及びその沿道により各施設を結んで形成することで、各施設の賑わいの波及と交流を創出し、住む人・訪れる人・通う人の憩いの空間として豊かな暮らしに貢献するとともに、活気ある商業活動やビジネスでのイノベーションを誘発するゾーンとして、外堀通り沿いの東京ドームを含む水道橋から飯田橋までの沿道を含む範囲を多様な高次都市機能施設が集積し、国内外から多くの人が集まる地域である都市交流ゾーンと決めました。</p>
	<p>都心地地域の範囲について、後楽から本郷三丁目の手前まででなく、湯島までの春日通り以南を全て入れてしまうべきではないか。都市マスでは、湯島も本郷も住環境がメインの記載となっているが、商業としてもしっかりと開発することで可能性がある。</p> <p>本郷三丁目や湯島二丁目は、医療機器関係の会社やIT関係が結構多く立地しており、東京大学では、シリコンバレーのように東大を中心に東大生のOB等が学校の近場で起業して、そのまま文京区に住み、文京区で働けるようなまちづくりを検討している。現在、音羽通り沿道や本郷三丁目周辺は、ビルとビルの間が狭く、緑や公開空地が少なく、すし詰め状態になっているが、区画をしっかりとった再開発をすることで、容積を緩和しながらポケットパークを増やしていけると、地域のステータスも上がるし、東京大学の優秀な学生たちも残ってもらえる可能性がある。また、湯島についても上野や御徒町の隣接エリアとして台東区と連携しながら、しっかりと区画できれいな再開発が進められると良い。</p> <p>東京大学の正門前の本郷通りは、シャッター通りとなっているため、てこ入れするべきではないか。例えば学生が通って絵になるようなカフェみたいなまちにするなど、文化的な要素を取り入れた通りにできないのか。</p> <p>※75ページの表現を修正できないか。商業の視点が抜けてしまうのは、文京区にとって損失である。(建設委員会 豪一委員)</p>	<p>○「3-2 まちの将来構造」は、これまでのご意見や「東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (R3.3)」における中核的な拠点の考え方、及び各拠点における都市整備の動向等を踏まえ、将来都市構造の考え方を見直しする方向で検討し、再整理しました。</p> <p>○多様な高次都市機能施設が集積し、国内外から多くの人が集まる地域である都市交流ゾーンとして、本郷三丁目駅周辺、御茶ノ水駅周辺、東京大学周辺を含んだ、複数の大学・大学病院が集積し、医療関連企業や近年では大学発ベンチャー企業など特色ある業務機能が集積していると共に、多くの面積を占める東京大学は防災・みどりの拠点ともなっており、神田川沿いにもみどりのまとまりが見られる地域を定めております。</p>
<p>地域別</p> <p>① 都心地域</p>	<p>(1) まちの現況課題の1)、2つ目の丸、「根津駅と千駄木駅周辺が、相互に連携する」とはどういう意味か。それぞれの駅周辺があり、それらを連結するということか、根津駅周辺と千駄木駅周辺全体を一体として賑わいを持たせていくということなのか。(都計審 大方委員)</p> <p>将来の姿が現行都市マスと全く一緒だが良いのか。(都計審 大方委員)</p>	<p>○「第2章 魅力にあふれるまちを目指して」において「2-3 魅力を生かすまちづくりに向けて」を整理し、「新たな魅力の創造」を含めた取組に向けて、「良好な住環境の保全と高度な拠点形成によるメリハリのある市街地形成」、「各部門における魅力を生かしたまちづくり」、「多様な主体との連携による協働のまちづくり」を掲げ、都市マスタープランの重点的な取組を示すこととしました。</p>
<p>② 下町隣接地域</p>	<p>1)、1点目「高層の拠点商業地を形成します」とあるが、あえて高層と書く必要はあるか。ビルの高層化により日常的な商店やサービスがなくなっていったのを実感している。高層になれば燃えづらくなり人口密度が上がるが、拠点商業地にはならない。高層ビル化すれば、商業地になるかという、そうではないと考えている。(都計審 大方委員)</p> <p>4) ①、1点目「下町風情ある町並みを形成します」や3点目の「地域住民の日常生活と密着したにぎわいのある商業空間の維持形成を促進します」とあるが具体的にどういった取り組みを想定しているのか。(都計審 大方委員)</p> <p>【魅力を生かすまちづくり方針に関して】</p> <p>現行プランにある魅力を生かすまちづくり方針が、章立てごとなくなっているが、なぜなくなったのか。</p> <p>魅力を生かすまちづくり方針では、歴史・文化的資源の保全や修復・再生のため、住民合意を図りながら地区計画の活用などによる地域のまちづくりによる取組を進めるということが示されていたが、見</p>	<p>○「第5章 地域別の方針」の内容については、これらの取組の考え方を踏まえて、引き続き、検討してまいります。</p>

区分	ご意見	現時点での対応方針
	<p>直し案では見当たらない。もうこれ以上力を入れないのかという印象も持ってしまうので、その辺は決してトーンダウンしたわけではなくて、ちゃんとやっていくことを示していただきたい。(建設委員会 小林委員)</p> <p>【各地域別方針の目玉】 文京区の現状としては住宅がメインになっており、住みたい区No.1にもなっているが、単にマンションが増えただけという印象がある。5つの地域各々の目玉が分からず、「いつの時点の何を」継承するのか分からない。 例えば柳町の空洞化したアーケードの街並みを綺麗にするなどといったように、現況がこのままで良いのかという自己問答とこれからの住宅地がどうあるべきかという視点で考えないとマスタープランの改定にならないのではないか。(都計審 市川委員)</p>	
その他	<p>【再開発事業の評価とあり方】 再開発にあたっては、地区の地域活動団体、商店会、企業、事業者等に対しても仕事やお金を区内で動かす仕組みができるようなあり方も盛り込んでいけるとよい。 春日の再開発では、駅に直結したビルにスーパーが入ってしまい、周辺に人が出てこない。地元としては、もう少し様々な店舗が入りにぎやかになると思っていたが、結局、クリニックとかばっかりで、あんまり人の流れがないという話もよく聞く。(建設委員会 ほかり委員)</p> <p>【コミュニティ施設の配置方針】 高齢化や全国的で立地適正をやっていることなど考慮すると、都市マスにはコミュニティ施設の配置方針が必要なのではないか。今までは、文京区にはそこまで必要ないと思省いていたのだが、単純な前回からの踏襲ではなく、そこも入れた方がよいのではないか。 少子高齢化まで待たなしの段階で、子育て施設や介護施設、公園など、コミュニティ施設と、それらの間を結ぶアクセシビリティがどうなっているか検討した方が良くと思う。独立の部門を設けるのか、それとも、道路交通ネットワークや住環境などに組み込むか、編集のテクニックは色々あると思う。(都計審 大方委員)</p> <p>【公共施設に関する方針】 公共施設に関する内容を盛込んで欲しい。文京区公共施設等総合管理計画があるが、都市マスでは、区としてどんな公共施設の在り方を目指すのか、公共施設が誰もが憩える包括的社会の中心的な役割を担っていくことなどを明記する必要があるのではないか。(都計審 海津委員)</p>	<p>○春日・後樂園駅前地区の再開発については、現時点ではまだ再開発として完全には完了しておらず、年内ぐらいには建物全体が完成する予定であります。確かに、テナントがまだ入っていない部分が幾つかあり、できるだけ早くテナントを決めてもらい、にぎわいのあるグリーンバレーをつくっていただきたいというのは区からもお願いしているところである。</p> <p>○都市マスでも、住宅・住環境の整備方針で賑わいのある商店街の形成といったような形の項目を設けて、商業施設、商店街の活性化がまちづくりの中でも重要だという認識を持っているので、振り返りも含めて、都市マスでもそういった記載を検討していきたい。</p> <p>○「第4章 部門別の方針」の「4-1 土地利用の方針」において、「公共施設」の整備や改修等にあたっての基本的な考え方を示すこととしました。</p> <p>○今後の公共施設の機能や配置方針については、「文京区公共施設等総合管理計画」により区内の公共施設の総合的な維持管理の基本的な方針を定めているため、都市マスタープランにおける位置づけのあり方等については、引き続き、検討します。</p>
	<p>【進行管理について】 今回の中間まとめ(案)において、進行管理における検証方法が大きく変わっている。これまでの検証は、おおむね5年ごとに区民参画の下に都市マスタープランの進捗状況の検証を行い、必要が生じた場合は見直しを行いますとあった。 それについて4つの視点で質問がある。 ①過去にこれはどのように検証されたのか。 ②その検証結果は今回の見直しに反映されたのか。 ③進捗だけでなく、例えばこれまでの大きな事業であった再開発など、実現された個々の事業についての検証は行われてきたのかどうか。 ④今回の案で文の京総合戦略における年度ごとの進行管理と4年ごとの取りまとめが変わっており、これまであった検証組織も作られないということになっているが、総合戦略との整合性の確認が重視されて区民参加の下での検証という部分が弱くなっていないかどうか。(都計審 小林委員)</p>	<p>○①について、2011年版 都市マスタープラン改定後から毎年の進行管理は行っているが、検証の組織の立ち上げは中間の見直しまで行っておりません。</p> <p>○②、③について、「1-3 まちづくりの成果と今後の課題」でこれまでの見直し、検証を整理しております。</p> <p>○④について、「6-2 持続的なまちづくりのための推進方策 (4)都市マスタープランの進行管理」にあるとおり、アンケート調査による区民等の以降の把握や有識者や区民等が参加した会議体での検討、説明会やパブリックコメントによる区民意見の反映を進行管理において考えております。</p>

区分	ご意見	現時点での対応方針
	<p>【東京大学 キャンパスエリア基本構想との関係】 東京大学が昨年7月に策定した「東京大学と周辺地域との連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想」の都市計画的な内容で、今後の研究開発、地域貢献の充実のような建物の高度利用など、限りある本郷地区キャンパスの空間を有効利用するための手法の検討を行うと書いてあるが、この部分が今回の都市マスタープランに反映されているのか。</p>	<p>○中間まとめにおいて、今までの東京大学との協議を踏まえ検討をしており、素案に向けて機能更新の話がきちんと都市マスタープランにも網羅されるような配慮をして見直しを進めていきたいと考えております。</p>